

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月5日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 通郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 藤本 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 藤本 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金175円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ定款で定めず、取締役会において選定することにより、取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第25条（取締役会の招集権者及び議長）に一部変更を加える。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、藤田昌宏、山下通郎、石井美孝、中島俊朗、手塚和彦、舟津二郎、伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一、北井久美子、杉山美邦を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高畑伸一、加藤義孝を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期に在籍した取締役12名のうち社外取締役を除く7名に対し、役員賞与を総額68,479,000円支給する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役分月額600万円以内）に改定する。

第7号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の報酬枠を再設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	472,592	3,071	-	(注)1	可決(99.16%)
第2号議案	474,519	1,144	-	(注)2	可決(99.57%)
第3号議案					
藤田 昌宏	420,675	54,983	-	(注)3	可決(88.27%)
山下 通郎	434,572	41,090	-		可決(91.19%)
石井 美孝	439,618	36,044	-		可決(92.25%)
中島 俊朗	439,840	35,822	-		可決(92.29%)
手塚 和彦	439,916	35,746	-		可決(92.31%)
舟津 二郎	471,464	4,198	-		可決(98.93%)
伊藤 鉄男	441,662	34,000	-		可決(92.67%)
山下ゆかり	441,869	33,793	-		可決(92.72%)
川崎 秀一	441,845	33,817	-		可決(92.71%)
北井久美子	441,718	33,944	-		可決(92.69%)
杉山 美邦	441,718	33,944	-		可決(92.69%)
第4号議案					
高畑 伸一	445,581	30,076	-	(注)3	可決(93.50%)
加藤 義孝	474,386	1,277	-		可決(99.54%)
第5号議案	473,154	2,508	-	(注)1	可決(99.28%)
第6号議案	473,444	2,014	203	(注)1	可決(99.34%)
第7号議案	472,710	2,952	-	(注)1	可決(99.19%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上